

# 自己評価表

## (保育所用)

評価日：令和 4年 4月1日

評価者： 乙益直美

記号	内 容
A	十分に行っている
B	行っているが、十分ではない
C	行っていない

## 第1 保育所の運営管理

評価項目	評価
職員の職務（役割や責任の範囲など）を明確にしているか。	A
職員の労働環境や意向を把握し、必要に応じて改善する仕組みが構築されているか。	A
職員の福利厚生や健康維持のための取組を行っているか。	A
個人情報の保護に配慮した保育所の運営を行っているか。	A
保育の提供に関する記録を整備しているか。	A
保育の提供等に関する話し合いの場を設けているか。	A
保育所にある各種マニュアルについて、検証・見直しを行っているか。	A
保育所の利用開始（保育の提供）に際し、保護者に重要事項説明書の交付及び説明を行っているか。	A
実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしているか。	A

## 第2 保育の内容

評価項目	評価
子どもの発達を理解し、保育指針に示す『生命の保持』に関する援助を適切に行っているか。	A
子どもの発達を理解し、保育指針に示す『情緒の安定』に関する援助を適切に行っているか。	A
子どもの発達を理解し、保育指針に示す『健康』を踏まえた保育を提供しているか。	A
子どもの発達を理解し、保育指針に示す『人間関係』を踏まえた保育を提供しているか。	A
子どもの発達を理解し、保育指針に示す『環境』を踏まえた保育を提供しているか。	A
子どもの発達を理解し、保育指針に示す『言葉』を踏まえた保育を提供しているか。	A
子どもの発達を理解し、保育指針に示す『表現』を踏まえた保育を提供しているか。	A
保育指針に示す『保育に関わる全般的な配慮事項』を踏まえた保育を提供しているか。	A
乳児に対し、保育指針に示す『乳児保育に関わる配慮事項』を踏まえた保育を提供しているか。	A
1～2歳児に対し、保育指針に示す『3歳未満児の保育に関わる配慮事項』を踏まえた保育を提供しているか。	A
3～5歳児に対し、保育指針に示す『3歳以上児の保育に関わる配慮事項』を踏まえた保育を提供しているか。	A

## 第2 保育の内容

評価項目	評価
障害のある子どもに対し、保育指針にある『障害のある子どもの保育』を踏まえた保育を提供しているか。	A
子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、就学に向けて、保育指針にある『小学校との連携』を図っているか。	A

## 第3 保育の計画及び評価

評価項目	評価
保育所の保育理念や子どもの発達過程を踏まえた保育課程を編成しているか。	A
保育課程に基づき、指導計画を作成しているか。	A
保育の提供結果について評価し、指導計画の見直しを行っているか。	A
職員の自己評価を行っているか。	A
保育所の自己評価を行っているか。	A

## 第4－1 健康及び安全（子どもの健康支援）

評価項目	評価
子どもの健康状態、発育及び発達状態を把握しているか。	A
子どもの健康診断を行っているか。	A
感染症を予防するための取組を行っているか。	A
感染症発生時の体制や対応方法などを定めているか。	A
保育所において与薬をする場合、与薬に対する対応方法などを定めているか。	A

## 第4－2 健康及び安全（環境及び衛生管理）

評価項目	評価
子どもが心地よく落ち着いて過ごすことができる環境を整備しているか。	A
衛生管理のための取組を行っているか。	A

#### 第4－3 健康及び安全（事故防止及び安全管理）

評価項目	評価
事故防止や安全管理のための取組を行っているか。	A
事故発生時の体制や対応方法などを定めているか。	A
災害に対する安全確保のための取組を行っているか。	A
災害時の体制や対応方法などを定めているか。	A

#### 第4－4 健康及び安全（食育の推進）

評価項目	評価
子どもが食事を楽しむことができる環境を整えたり、工夫をしているか。	A
子どもにふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしているか。	A
食物アレルギーを持つ子どもなどに対して、適切な対応を行っているか。	A

#### 第5 保護者に対する支援

評価項目	評価
保護者に対して、保育の内容や子どもの様子などを伝える取組を行っているか。	A
保護者との相互理解のための取組を行っているか。	A
虐待などの疑いがある子どもの早期発見のための取組を行っているか。	A
保護者からの相談・意見・苦情解決のための取組を行っているか。	A

#### 第6－1 職員の資質向上（所長の責務）

評価項目	評価
所長自身が保育所の運営に必要な法令等を理解するための取組を行っているか。	A
保育所の運営に必要な関係機関などを把握しているか。	A
職員が保育所の運営に必要な法令等を理解するための機会を設けているか。	A
保育所の保育の質の向上のための取組に対し、指導力を発揮しているか。	A
事業の改善に向けた取組に指導力を発揮しているか。	A

## 第6－2 職員の資質向上（職員の研修等）

評価項目	評価
職員の資質向上に関する基本姿勢を明示しているか。	A
職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されているか。	A
定期的に研修計画の評価・見直しを行っているか。	A

### ○保育実践における保育の気づきと振り返り

- ☆ コロナを常に意識する日常であったが、そのような生活もすでに2年目となり、手指消毒や手洗い、マスク、つい立をはさんでの食事など当たり前のこととなった。それでもどうしても防ぎようのない事もあるので、いざという時には状況をしっかりと把握して、関係機関と素早く連絡を取り迅速な対応で感染拡大が防げるということが解った。今後も園児一人ひとりの状態を細かく把握して、変調を見逃さないようにしたい。
- ☆ 多くの園行事が中止または規模縮小となる中で、出来る事を考えて楽しい時間を過ごせるよう工夫した。子どもたちはどのような状況下でも様様なちょっとした変化を見つけて楽しむ術を知っているので、環境構成を工夫して、満足感を高めるようにした。
- ☆ マスクを着けての生活であったが、なるべく散歩や園外保育に出かけ、身体を動かす機会を多く持つよう心掛けた。

### ○今後の課題と取り組み

- ☆ 昨年に引き続き、子どもの発達を促すために今必要なことを考え、ケースによっては園外部機関の協力を積極的に仰ぐ。
- ☆ 様々な環境の中にいる子どもたちの事を良く理解し、親子に共感し励まし、より快適な日々を送れるようご家庭と共に努力する。
- ☆ コロナ禍であるが、多様な保育活動が展開できるよう工夫する。
- ☆ 基本的生活習慣の習得を、繰り返し指導する
- ☆ 常に園内の環境構成に配慮する。
- ☆ 職員間での情報共有を一層進める。
- ☆ 職員が働きやすい職場を目指して、様々な働き方を選択肢に入れ、ライフサイクルの変化に対応できるようにしておく。

### ○今後の目標（園全体で話し合い、目標を決める）

- ☆ 心身共に健康で明るく素直な子ども
- ☆ 豊かな感性と創造力を持つ子ども
- ☆ 集団の中で友だちと協力しあい、思いやることが出来る優しい子ども
- ☆ 物事に意欲的に取り組み、やり遂げようとする子ども
- ☆ 精一杯、遊べる子ども
- ☆ 基本的生活習慣をしっかり身につけた子ども